非常時事業者間ローミングの提供によるサービス継続

災害時の効果発揮事例

国土強靱化 NATIONAL RESILIENCE

概　　要：岩手県大槌町の林野火災に伴い、ある携帯電話事業者においてサービス中断が発生したが、サービス復旧までの間、他の携帯電話事業者により音声通話等の通信を可能にする非常時事業者間ローミングが提供されたため、利用者への通信サービスを継続できた。

府省庁名：総務省

■ 実施主体：国内携帯電話事業者

■ 実施場所：全国（当該事例では岩手県上閉伊郡大槌町で実施）

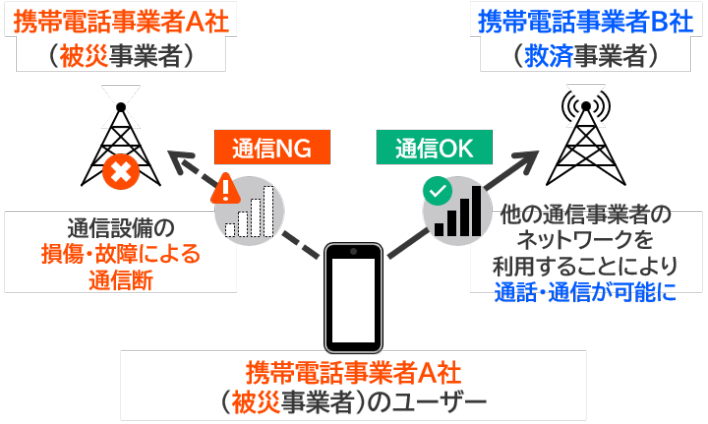
■ 事業概要：自然災害や通信障害等の非常時においても通信サービスを継続するため、携帯電話利用者が臨時に他の事業者のネットワークを利用できる「非常時事業者間ローミング」の実現に向け、携帯電話事業者間で事前に諸検討を実施した。

■ 災害の外力、被害と効果：

＜携帯電話事業者の状況＞

【サービス中断】　10局（NTTドコモ）

【エリア影響】　　岩手県大槌町吉里吉里地区/小鎚地区



非常時事業者間ローミングの概要

＜非常時事業者間ローミング（JAPANローミング™）(注1)の発動＞

(1) 概要

山林火災に伴いNTTドコモにサービス中断（エリア影響）が発生。

基地局設備の焼損の可能性もあり、復旧の長期化が見込まれることから非常時事業者間ローミングを発動

（注1）令和8年4月1日より、国内携帯電話事業者各社は、「JAPANローミング™」として「非常時事業者間ローミング」のサービスを開始。「JAPANローミング™」は一般社団法人電気通信事業者協会（TCA）による商標

(2) 提供方式等

【提供方式】　フルローミング方式

（データ通信、SMS、音声通話（緊急通報含む）が利用できる）

【被災事業者】NTTドコモ（図中のA社に相当）

【救済事業者】KDDI、ソフトバンク、楽天モバイル

（図中のB社に相当）

(3) 時系列

4/22 16:37　NTTドコモにサービス中断（エリア影響）が発生

4/22 19:09　非常時事業者間ローミング発動(注2)

4/23 19:40　サービス復旧

4/24 14:32　非常時事業者間ローミング終了

（注2）事業者間協議を経て、準備の整った事業者から順次実施